

## 「電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）」の交付 限度額算定にかかるデータ誤りに関する再発防止策の概要について

「電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）」の交付限度額算定にかかる過去の報告データの一部に誤りがあり、平成19年7月12日、経済産業省資源エネルギー庁へ報告いたしました。

今回の事象を受けて、業務処理内容および審査方法の見直しを行い、今後、同様の誤りが発生しないよう、以下のとおり、再発防止策を策定いたしました。

### 1 誤りの原因

国への報告資料の作成にかかる作業手順、業務処理内容および確認すべき項目についての業務分析を行い、以下のような原因があることが明らかになりました。

- ・ 国で作成した記載要領に対する業務担当者の理解が不十分であったこと
- ・ 国への報告資料を作成するための社内マニュアルの記述に、具体性に欠ける部分があったこと
- ・ 報告資料作成の一連の業務処理に対する、審査方法が確立されていなかったこと

### 2 再発防止策の概要

#### (1) 管理職による多重チェック

報告資料作成の一連の業務について、適切な業務処理が行われていることを確認する方法が確立されていなかったことから、下記2項目の具体策にて、業務遂行を確実に管理する。

「業務処理チェックリスト」による、一連の業務処理における審査事項の明確化  
報告資料作成箇所からデータ主管部への参照資料の依頼、集約時における多重チェックの実施

#### (2) 集計作業の明確化

担当者による報告資料作成時、審査者によるチェック時において、集計作業の誤りや記載要領の解釈誤りが発生していたことから、以下3項目の具体策にて、作業・審査内容の明確化を図る。

「資料作成マニュアル」の整備、記述の具体化  
集計作業結果に対する確認内容のチェックシート化  
「ワークシート」による集計作業の単純化

### 3 再発防止策の実施

再発防止策である「管理職による多重チェック」および「集計作業の明確化」の各具体策について、今年度(来年1月まで)に整備のうえ、来年度以降の国への報告において着実に実施いたします。